

平成30年度

# 行政監査結果報告書

『随意契約による委託契約事務について』

大牟田市監査委員

大 牟 田 市 議 会 議 長 境 公 司 殿  
大 牟 田 市 長 中 尾 昌 弘 殿  
大 牟 田 市 教 育 委 員 会 教 育 長 安 田 昌 則 殿  
大 牟 田 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 井 手 保 殿  
大 牟 田 市 農 業 委 員 会 会 長 古 賀 正 廣 殿  
大 牟 田 市 公 平 委 員 会 委 員 長 中 尾 哲 郎 殿

大 牟 田 市 監 査 委 員 中 原 修 作  
同 大 野 哲 也

### 行政監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 2 項の規定に基づき行政監査を行ったので、同条第 9 項の規定により、監査の結果について下記のとおり報告します。

### 記

#### 1 行政監査のテーマ 「随意契約による委託契約事務について」 (テーマ選定の理由)

随意契約については、地方自治法第 234 条第 2 項及び同法施行令第 167 条の 2 に規定されており、各課においては、大牟田市契約規則及び「随意契約による契約事務について(通知)」(平成 23 年 3 月 30 日付け契約検査室次長通知)等に基づいて具体的事務が行われているところである。

委託契約事務については、平成 24 年度に行政監査を実施し、当該行政監査結果報告書において留意、検討を要する事項として、2 者以上からの見積書の適正な徴取や履行確認の適正な処理のほか、特定の随意契約の手続きに関する規定の整備や準備契約方式の検討を求めた経緯があるが、既に 5 年を経過しているところである。

定期監査を実施する中で、契約の相手方決定後 7 日以内に契約書が作成されていないものや、予定価格が設定されていないもの、随意契約理由に疑義があるものが見受けられた。また、大牟田市暴力団排除条例に

基づく暴力団排除措置が適正に行われていない例も見受けられたところである。

このような状況を踏まえ、改めて各課における随意契約による委託契約事務の実態を把握、検証するとともに、今後の事務改善に資することを目的として行政監査を実施することとした。

## 2 監査の対象

平成 29 年度に一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）歳出予算の 13 節「委託料」のうち、細節「その他委託料」から支出された委託料に係る委託契約事務で、次の要件をすべて満たすもの。

○随意契約によるもの。

○当初契約時の年間契約額が 500,000 円以上 3,000,000 円未満のもの。

ただし、単価契約によるものについては、当該契約に係る平成 29 年度歳出予算の執行額が 500,000 円以上 3,000,000 円未満のもの。

## 3 監査執行期間

平成 30 年 8 月 17 日（金）から平成 30 年 10 月 1 日（月）まで

## 4 監査の方法及び着眼点

### （1）監査の方法

監査対象部局等から随意契約による委託契約事務に係る行政監査調査及び関連資料の提出を求めるとともに、必要に応じ関係者から事情を聴取して監査を実施した。

### （2）監査の着眼点

ア 契約は、法令等に基づき適正に行われているか。

イ 契約の時期、期間の設定は適当か。

ウ 予定価格及び契約額の決定は適正か。

エ 業者選定は適正に行われているか。

オ 随意契約の理由は適正か。

カ 契約書及び仕様書の内容は適正か。

キ 暴力団排除措置は適正に講じられているか。

ク 契約の履行確認（債務確認）は適正か。

ケ その他事務処理は適正か。

## 5 随意契約による委託契約に関する法令等について

随意契約については、地方自治法第 234 条において、地方自治法施行令（以下「施行令」という。）第 167 条の 2 第 1 項各号に該当するときに限り、これによることができると規定されている。

本市における契約事務については、大牟田市契約規則（以下「契約規則」という。）に基づき行われており、その適正かつ合理的な運用を図るため、大牟田市契約規則運用基準が定められているほか、各課で行う具体的な契約事務については、「随意契約による契約事務について（通知）」（平成 23 年 3 月 30 日付け契約検査室次長通知）に示されている。

そのほか、長期継続契約については、大牟田市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例及び長期継続契約を締結することができる契約のガイドラインに、特定の随意契約については、特定の随意契約事務の手引に、事務事業からの暴力団排除措置については、大牟田市暴力団排除条例及び大牟田市の事務事業から暴力団を排除するための事務作業（以下「暴力団排除事務作業」という。）に、それぞれ規定されており、これらの規定に基づき事務手続きが行われている。

## 6 対象となる契約の状況

監査の対象となる委託契約事務は 196 件（別表参照）で、そのうち、総価契約が 153 件（78.1%）、単価契約が 43 件（21.9%）であった。

対象とした委託契約事務の部局別内訳は、表 1 のとおりである。

【表 1】監査対象とした委託契約事務の部局別内訳（単位：件、%）

部 局 等	総価契約	単価契約	合 計	構成比
企画総務部	23	8	31	15.8
市民部	13	3	16	8.2
市民協働部	5	1	6	3.1
産業経済部	17	0	17	8.7
都市整備部	36	7	43	21.9
環境部	9	4	13	6.6
保健福祉部	28	12	40	20.4
消防本部	4	0	4	2.0
教育委員会事務局	12	7	19	9.7
市議会事務局	1	1	2	1.0
選挙管理委員会事務局	5	0	5	2.6
計	153	43	196	100.0

## 7 監査の結果

随意契約による委託契約事務については、おおむね適正に執行されていたが、一部について留意事項が見受けられた。

監査結果は、次のとおりである。

### (1) 契約の時期及び契約期間について

監査対象となった 196 件のうち、地方自治法第 214 条に基づく債務負担行為によるものが 2 件、同法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約によるものが 1 件あり、それ以外はすべて単年度契約であった。

契約の時期については、契約規則第 20 条に契約の相手方が決定した日の翌日から起算して 7 日以内（市の休日を除く。）に契約書を作成しなければならないと規定されている。「相手方が決定した日」の考え方については具体的に規定されていないが、契約締結伺の決裁日から見れば、すべて 7 日以内に契約書が作成されていたものの、特別の理由が明記されていないにもかかわらず、見積書提出日から契約締結日までに約 2 月の期間を要しているものや、契約締結伺の起案日から決裁日までに 1 月近くの期間を要しているものが見受けられた。

### (2) 予定価格について

契約規則第 17 条には、随意契約においても原則として予定価格を定めることと規定されている。

監査対象となった 196 件のうち、予定価格を定めているものは 170 件（86.7%）で、残りの 26 件（13.3%）は定めていなかった。

### (3) 契約の相手方及び契約額の決定について

契約規則第 18 条には、原則として複数の見積書を徴することと規定されている。

複数の業者に見積依頼を行っているものは 69 件（35.2%）で、残りの 127 件（64.8%）は見積書不徴取又は 1 者見積もりにより契約の相手方及び契約額を決定されていた。そのうち、1 者見積もりの 115 件について、随意契約理由書等に記載されている理由は、表 2 のとおりである。

【表 2】 1 者見積もりの理由 (単位：件、%)

区 分	件 数	構成比
業務の提供者が限定的	75	65.2

業務に精通、経験豊富、過去の実績等	23	20.0
緊急を要する	17	14.8
計	115	100.0

「業務の提供者が限定的」については、他に実施するものがない等の場合で、システムの改修、保守等に係るものであったが、当該1者しか実施することができないとの所管課の判断について、随意契約理由書等に記載された理由だけでは不十分と思われるものが見受けられた。

「緊急を要する」場合17件については、災害復旧に係る応急委託等であったが、見積依頼日、契約締結日及び契約履行開始日から見て、緊急を要するとの所管課の判断に疑問を生じるものも見受けられた。

また、1者見積もりの理由としては客観性、妥当性に欠けるとと思われる「業務に精通、経験豊富、過去の実績等」により契約の相手方及び契約額を決定されているものが23件あった。

#### (4) 随意契約理由について

随意契約は、施行令第167条の2第1項各号のいずれかに該当する場合に限りでき、原則として随意契約理由書を添付しなければならない。

監査対象のうち、随意契約理由書が添付されていたのは178件(90.8%)で、残りの18件(9.2%)は添付されていなかった。また、特定の随意契約に係る項目が追加された新様式の随意契約理由書ではなく、旧様式の随意契約理由書を使用しているものが58件(32.6%)あった。

随意契約理由書に記載された随意契約の根拠は、表3のとおりである。

【表3】随意契約の根拠 (単位：件、%)

施行令第167条の2第1項該当号		計	構成比
1号	予定価格が規則で定める金額以下	3	1.5
2号	性質又は目的が競争入札に適しない	166	84.7
3号	障害者支援施設等からの役務提供	2	1.0
4号	新事業分野開拓事業者等からの新役務提供等	0	0.0
5号	緊急の必要	7	3.6
6号	入札に付することが不利と認められる	1	0.5
7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる	1	0.5
8号	入札者がいない又は再度の入札で落札者がいない	0	0.0
9号	落札者が契約を締結しない	0	0.0
随意契約理由書なし		18	9.2
計		198	—

※随意契約の根拠として2つの号をあげているものが2件あり、これらについては、それぞれの号において集計を行っている。

第1号は予定価格が少額の場合であるが、第1号を根拠とした3件については、すべて予定価格が契約規則で定める額を超えていた。

第3号及び第4号は、特定の随意契約といわれるもので、第3号を根拠とした2件は、契約規則等に基づき適正に行われていた。第4号については、本市には現在該当する者はいないため、根拠としたものはなかった。

第5号は、緊急の必要により競争入札に付することができない場合で、第5号を根拠とした7件については、樹木の剪定や伐採等、緊急に対応しなければ市民生活に重大な影響が生じるおそれがある場合であった。

第6号は、競争入札に付することが不利と認められる場合で、第6号を根拠とした1件は、業務の専門性及び緊急性から、入札に付することが不利との判断によるものであった。

第7号は、時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがある場合で、第7号を根拠とした1件については、予定価格とほぼ同額で契約されており、随意契約理由書に具体的理由も記載されていないため、第7号を根拠とした所管課の判断に疑問を生じるものであった。

第8号及び第9号を根拠としたものはなかった。

なお、第2号は、契約の性質又は目的が競争入札に適しないもので、今回の監査対象の大半が第2号を根拠としていた。本号は、他の号に比べ抽象的な要件となっているため、契約の透明性を確保するためにも、随意契約理由書等に具体的、客観的な理由を記載しておく必要がある。第2号を根拠とする具体的理由として随意契約理由書等に記載された内容は、表4のとおりである。

【表4】第2号を根拠とする具体的理由 (単位：件、%)

区 分	件 数	構成比
特殊な技術・技能・設備等が必要	75	45.2
業務に精通、経験豊富、過去の実績等	65	39.2
特定の相手方が決定している	22	13.2
既に締結している契約と一体性を図る必要	3	1.8
その他（プロポーザル方式）	1	0.6
計	166	100.0

理由として最も多かったのは、「特殊な技術・技能・設備等が必要」で、システムの開発業者に当該システムの保守点検業務を委託する等、「業務

の専門性」を理由としているものであった。また、「特定の相手方が決定している」22件については法令等により契約の相手方が特定されている場合等で、「既に締結している契約と一体性を図る必要」3件については、既存の契約と密接不可分の関係にある契約であった。

これらの理由については、性質又は目的が競争入札に適しないといえるが、第2号を根拠とした所管課の判断について、随意契約理由書に記載された理由だけでは不十分と思われるものも見受けられた。

また、第2号を根拠とする具体的理由には客観性、妥当性に欠けると思われる「業務に精通、経験豊富、過去の実績等」を理由としているものが65件あった。

#### (5) 契約書について

契約書に記載する事項については、契約規則第21条各号に規定されている。そのうち、同条第5号に規定する契約保証金については、納付させているものが6件(3.1%)、契約規則第23条の2各号の規定により減免しているものが179件(91.3%)あり、残りの11件(5.6%)については契約書に記載されていなかった。

同条第8号に規定する遅延損害金については、契約書に記載されているものが97件(49.5%)で、残りの99件(50.5%)については記載されていなかった。契約の性質又は目的により記載不要と思われるものもあったが、記載がないと相手方の履行遅滞があった場合でも徴収することができなくなるおそれがある。

#### (6) 暴力団排除措置について

暴力団排除措置については、暴力団排除事務作業に規定されている。

今回の監査対象においては、契約書に暴力団排除条項の設定がないものが2件(1.2%)、誓約書が徴取(添付)されていないものが4件(2.3%)あったほか、誓約書裏面の契約書抜粋条項が契約書の条項と異なるものが12件(7.0%)あった。

契約検査室が行う業者登録を受けていない業者(以下「登録外業者」という。)との契約61件のうち、事前に警察へ照会を行ったものは11件(18.0%)で、事前照会を行わないと判断されたものは50件(82.0%)であった。事前照会を行わないと判断された50件のうち、発注同等に対応を明記していないものが37件(74.0%)あったほか、見積依頼書に暴



力団排除条項を明記していないものが 23 件（46.0%）、誓約書の提出について明記していないものが 19 件（38.0%）あった（見積依頼書を作成していないものを含む。）。

また、暴力団排除措置の例外と判断した場合の部長決裁は確認できず、発注同等に当該部長決裁の決裁日及び文書番号も明記されていなかった。

#### （7）契約の履行確認について

契約の履行確認については、契約規則第 31 条に規定されている。

検査調書としての「検査確認書（委託）」により検査担当職員による履行確認が行われ、決裁を受けているものは 141 件（71.9%）で、残りの 55 件（28.1%）については、支出負担行為書の債務確認欄や発注仕様書等により履行確認が行われていた。

また、給付の完了があった日から 10 日以内に履行確認されていないものが 2 件（1.0%）あった。

## 8 留意事項

### （1）業者選定について

#### ① 随意契約の理由の妥当性について

施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号「性質または目的が競争入札に適しないもの」を理由として随意契約を行っているものが多数あったが、その具体的理由を精査してみると、業務に精通していることや過去の実績があること等を理由としているものがあり、本当に競争入札ができないのか、論理的検証を行うことなく、前例踏襲により随意契約を行っていると思われるものが見受けられた。

業務に精通していることは、委託先を選定する一般的、原則的な基準であり、これだけをもって第 2 号を適用する理由とすることは、客観性、妥当性に欠けている。

所管課においては、第 2 号を理由に随意契約を行うに当たって、誰もが納得できる理由を随意契約理由書に客観的、具体的に記載するとともに、所管課の管理監督者においては、随意契約事務について担当者の指導と点検を強化されたい。

また、第 2 号の適用に当たっては、公正な競争が阻害されるおそれがないよう、法の趣旨と異なる拡大解釈や安易な適用は厳に慎まれたい。

## ②見積書の適正な徴取について

平成 24 年度に行った行政監査において、特殊な業務委託を除いては 2 者以上から見積書の徴取ができないか十分な検討を行い、適正な徴取に努められるよう留意、検討を求めていたところであるが、今回の監査においても、業務に精通していること等を理由に 1 者見積もりを行っているものがあり、複数業者からの見積書の徴取について十分な検討がされているか疑問を生じるものが見受けられた。

契約の相手方及び契約額の決定は、契約事務における重要な要件の一つであり、とりわけ競争性及び公平性が求められるところである。所管課においては、複数業者からの見積書の徴取について再度検討を行うとともに、適正な見積書の徴取に努められたい。

## (2) 運用ガイドライン等の整備について

その他委託に係る契約事務については所管課で行うものとされており、契約事務の妥当性、手続きの適正性の判断については所管課の長に委ねられている。

そのため、契約検査室では、各種通知やマニュアル、様式等を整備され、グループウェア上で常時閲覧、利用可能な環境も整備するなど、所管課での適正な運用の徹底に努められているが、今回の監査において、随意契約の適用の可否や随意契約理由書の記載方法等について、所管課での判断が統一されておらず、適正な運用がされているとは言いがたいものが見受けられた。

契約検査室においては、随意契約の適用が認められる事例や随意契約理由書の記載例を示すなど、所管課が随意契約を適用する場合の指針となるガイドライン等の整備について、検討されたい。

## (3) 暴力団排除措置について

### ①誓約書裏面について

委託契約を締結する場合は、排除措置を行わない事務事業と判断した場合を除き、暴力団排除条項の明記や誓約書の徴取を行わなければならない。今回の監査対象においては、暴力団排除条項の明記や誓約書の徴取はほぼ適正に行われていたものの、誓約書に契約書の暴力団排除条項を抜粋して掲載している部分が契約書と異なっているものが見受けられた。

契約書については、相手方も一部保有しており、あえて誓約書に契約書

の暴力団排除条項を抜粋して掲載する必要があるのか、事務の効率化やミスの削減を図るという観点から、必要性を今一度検討されたい。

## ② マニュアル等の整備について

暴力団排除措置については、暴力団排除事務作業に規定されているが、制定時から見直しがされておらず、随意契約締結時に所管課で行う作業内容がわかりにくい規定となっている。

そのため、今回の監査においても、登録外業者との契約において、警察への事前照会を行わない場合に発注同等にその対応が明記されていなかったり、見積依頼書に必要事項が明記されていない（見積依頼書が作成されていないものを含む。）など、規定に沿った処理がなされていないものが多数見受けられた。また、暴力団排除措置の例外と判断する場合に、暴力団排除事務作業に規定する判断基準及び事務手続きに沿った処理がなされていないと思われるものも見受けられた。

生活安全推進室においては、市が行うすべての事務事業から暴力団を排除するという法や条例の趣旨を踏まえ、事務手続きの簡素化を含めた見直しを検討されるとともに、よりわかりやすいマニュアルの作成及び研修の実施について検討されたい。

## 9 むすび

随意契約は、簡便な手続きにより信用・能力等がある業者を選定できるという利点がある反面、運用を誤ると、契約相手が特定の者に偏ったり、不適正な価格による契約事務となるおそれがある。そのため、法では一般競争入札が原則とされており、随意契約は施行令で定める場合にのみ認められる例外的な契約とされている。

今回の監査においては、施行令に定める理由が明らかでないとはいえないまでも、その理由が誰もが納得できる理由なのか疑問を生じるものが多く見受けられた。

行政サービスの多様化により委託契約を行う業務が多岐にわたるなかで、本市における委託契約事務の多くが競争入札ではなく随意契約によっているのが実情ではあるが、あくまでも随意契約は例外的な方法であることを改めて認識し、随意契約の理由の客観性、妥当性について常に検証されたい。

また、契約規則等に沿った適正な契約事務が行われていないものも見

受けられたことから、契約規則やガイドライン等を再度確認し、内部統制に基づいた随意契約事務の適正な運用を図られることを望むものである。

【別表】

【総価契約】		
No.	件名	所管課等名
1	市制施行100周年記念式典実施計画策定業務委託	総務課
2	法律顧問料①	総務課
3	法律顧問料②	総務課
4	ジャー坊のぬいぐるみ等制作業務委託	総合政策課
5	ジャー坊の着ぐるみ等制作業務	総合政策課
6	まちづくり市民アンケート業務委託	総合政策課
7	三川坑跡施設案内業務委託	総合政策課
8	大牟田市公式キャラクター「ジャー坊」サイト作成業務委託	総合政策課
9	大牟田市公式キャラクターの管理業務委託	総合政策課
10	「広報おおむたWeb」サイト制作業務委託	秘書広報課
11	市勢要覧作製業務委託	秘書広報課
12	人事・人材育成トータルシステム推進支援業務委託	人事課
13	花園町地内外1箇所雑木伐採等業務委託	公共施設マネジメント推進課
14	久保田町1丁目501番1外2箇所 測量・登記申請業務委託	公共施設マネジメント推進課
15	西宮浦町地区市有地残材処分業務委託	公共施設マネジメント推進課
16	本庁舎塔屋倉庫及び東別館内書類等移転作業業務委託	公共施設マネジメント推進課
17	宮原坑電気機器(変圧器等)PCB分析業務	世界遺産・文化財室
18	旧三池炭鉱専用鉄道電気機関車保存用テント撤去業務委託	世界遺産・文化財室
19	CIO補佐業務委託	情報化推進室
20	コンビニ交付システム接続用ネットワークの構築業務委託	情報化推進室
21	情報ネットワーク機器の保守業務委託(メディアコンバータ等)	情報化推進室
22	窓口受付システム用機器の導入及びネットワーク設定業務委託	情報化推進室
23	公式ホームページのウェブアクセシビリティ対応支援及び機能追加業務委託	情報化推進室
24	課税支援・課税資料ファイリングシステム保守業務委託	市民生活課
25	固定資産税評価替業務委託	市民生活課
26	納税通知書等の封入封緘等に関する業務委託(市民生活、軽自動車税、固定資産・都市計画税、国民健康保険税)	市民生活課、保険年金課
27	平成30年度の固定資産税評価(土地)の価格修正に伴う標準宅地時点修正業務委託	市民生活課
28	労働福祉会館LAN及び配管設置業務	市民生活課
29	コンビニ交付システム保守業務委託	市民課
30	戸籍総合システム副本データ管理システム保守業務委託	市民課
31	戸籍総合システム保守業務委託	市民課
32	後期高齢者医療市町村システムハードウェア及びソフトウェア保守業務委託	保険年金課
33	後期高齢者医療市町村システム運用支援業務委託	保険年金課
34	国民年金法に基づく届書の電子化及び様式統一化業務委託	保険年金課
35	平成29年度国民健康保険保健事業歯の健康フェア委託	保険年金課
36	食生活改善推進員研修会・料理講習会委託	保険年金課
37	青少年育成キャンプ事業委託	生涯学習課
38	おおむた子育て情報事業委託	生涯学習課
39	市制100周年事業スポーツ2017市民の祭典事業委託	スポーツ推進室
40	おおむた市民体育大会運営委託	スポーツ推進室
41	地域元気アップスポーツ体験教室事業委託	スポーツ推進室
42	みなと産業団地除草業務委託	産業振興課
43	大牟田た〜んとよかとこ協議会運営業務委託	観光おもてなし課
44	石炭産業科学館導入展示室「太陽と地球の贈り物」再生装置更新業務委託	観光おもてなし課
45	三池炭鉱関連機械等資料保管業務委託	観光おもてなし課
46	石炭産業科学館植栽管理業務委託	観光おもてなし課
47	大牟田市観光基本計画推進事業に係る大牟田観光ガイド育成事業業務委託	観光おもてなし課
48	岩本市有林・テクノパーク緑地の伐採及び除草業務委託	農林水産課
49	漁場流入ゴミ対策オイルフェンス設置(諏訪川)及び維持管理業務委託	農林水産課
50	漁場流入ゴミ対策オイルフェンス設置(堂面川)及び維持管理業務委託	農林水産課

No.	件名	所管課等名
51	生活環境保全林管理業務委託	農林水産課
52	大牟田テクノパーク緑地等管理業務委託	農林水産課
53	ため池保守点検業務委託	農林水産課
54	倉永西谷地区東谷堤強制排水業務委託	農林水産課
55	唐船深倉開地区水路除草業務委託	農林水産課
56	飯田町水路浚渫外1委託	農林水産課
57	農産物栽培技術指導業務委託	農林水産課
58	有害鳥獣(イノシシ)駆除業務委託	農林水産課
59	吉野公園枯木伐採業務委託	都市計画・公園課
60	統合型GIS公開システム保守運用業務委託	都市計画・公園課
61	白銀川調節池公園清掃委託	都市計画・公園課
62	白銀川調節池公園多目的広場清掃委託	都市計画・公園課
63	市民の森外6公園除草業務委託	都市計画・公園課
64	新勝立公園外1公園除草業務委託	都市計画・公園課
65	駅前線外2支障木剪定	土木管理課
66	沖田町地区水路浚渫委託	土木管理課
67	甘木地区水路不法投棄ゴミ撤去委託	土木管理課
68	橋梁定期点検支援業務委託	土木管理課
69	笹原町3丁目地区里道法面緊急除草	土木管理課
70	三池港線外1支障木剪定委託	土木管理課
71	市内一円水路スクリーン清掃巡回委託	土木管理課
72	勝立資材置場雑木等処分委託	土木管理課
73	上町西浜田町線外3支障木剪定	土木管理課
74	側溝蓋製作委託	土木管理課
75	長溝線支障木剪定委託	土木管理課
76	萩尾町1丁目地区支障木伐採委託	土木管理課
77	市営高泉住宅(1期・2期)建替事業に伴う団地コミュニティ再生支援業務委託	建築住宅課
78	特定建築物等定期報告業務委託	建築指導課
79	オレンジロード側溝浚渫応急委託	防災対策室
80	岩本(下坂井)地区法面保護応急委託	防災対策室
81	橋地区水路板柵復旧応急委託	防災対策室
82	教楽来浦田地区法面保護応急委託	防災対策室
83	今山地区道路擁壁下洗掘復旧応急委託	防災対策室
84	四ヶ川床地区法面保護応急委託	防災対策室
85	四箇垂楠地区農道法面補修応急委託	防災対策室
86	手鎌地区倒木撤去応急委託	防災対策室
87	新勝立町3丁目地区土砂撤去応急委託	防災対策室
88	大字上内新坂地区法面補修応急委託	防災対策室
89	大字上内地区農道法面復旧応急委託	防災対策室
90	大字上内二又地区ため池法面保護応急委託	防災対策室
91	大字白銀法面崩れ応急委託	防災対策室
92	岬地区護岸崩れ応急委託	防災対策室
93	野添地区里道法面応急委託	防災対策室
94	大夢多コミュニティ無線設備保守点検業務委託	防災対策室
95	環境大気中のダイオキシン類調査業務委託	環境保全課
96	自動車騒音常時監視業務委託	環境保全課
97	国設大牟田大気汚染測定機保守点検業務委託	環境保全課
98	有害大気汚染物質モニタリング調査業務委託	環境保全課
99	ハンディターミナル等の運用支援及び保守業務委託	環境業務課
100	大浦谷埋立地維持管理調査及び支援業務委託	環境施設課

No.	件名	所管課等名
101	第三大浦谷埋立地雨水調整池清掃業務委託	環境施設課
102	東部環境センター 除草・剪定業務委託	環境施設課
103	東部環境センター 肥料頒布業務委託	環境施設課
104	在宅当番医制運営事業業務委託	保健福祉総務課
105	葬斎場火葬台車耐火物取替業務委託	保健福祉総務課
106	庁舎及び保健所内書類等移転作業	保健福祉総務課
107	ICP質量分析装置保守管理業務委託	保健衛生課
108	リアルタイムPCR保守管理業務委託	保健衛生課
109	社会保障・税番号制度対応健康管理システム本番環境移行業務委託	保健衛生課
110	「地域デザインの学校in大牟田」等実施業務委託	健康長寿支援課
111	住民記録システム機器更新に伴う総合福祉システム設定変更対応業務委託	健康長寿支援課
112	戦没者追悼式祭壇設置等業務委託	健康長寿支援課
113	総合福祉システム番号法対応追加業務委託	健康長寿支援課
114	介護保険 国保連IF変更及び高額介護対応システム改修業務委託	健康長寿支援課
115	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査業務委託	健康長寿支援課
116	障害者社会参加支援事業委託(奉仕員養成事業)	健康長寿支援課
117	第二次健康増進計画中間評価業務委託	健康長寿支援課
118	排せつケア市民向け啓発等業務委託	健康長寿支援課
119	ケアマネジメントサポート事業業務委託	健康長寿支援課
120	平成29年度地域包括支援センター支援システム及び同ネットワーク機器保守に関する業務委託	健康長寿支援課
121	生活保護システム番号制度情報連携対応業務委託	保護課
122	生活保護システム保守業務委託	保護課
123	生活保護システム納付書発行カスタマイズ業務委託	保護課
124	介護保険法改正に伴う生活保護システム改修業務委託	保護課
125	レセプト管理システムクラウドサービス利用・保守点検業務委託	保護課
126	学童保育所等未整備校区における児童送迎事業に係る業務委託 天の原学童クラブ	子ども育成課
127	学童保育所等未整備校区における児童送迎事業に係る業務委託 駛馬北学童保育所	子ども育成課
128	公費医療システム文字コード変更対応業務委託	子ども家庭課
129	支払基金レセプトデータ取込処理対応に伴う公費医療システム改修業務委託	子ども家庭課
130	児童扶養手当システムに係る文字コード変更対応業務委託	子ども家庭課
131	児童扶養手当システム番号制度対応業務委託	子ども家庭課
132	コミュニティFMによる消防団情報の放送業務委託	消防本部総務課
133	救急自動車積載医療機器(患者監視装置)保守点検業務	消防本部総務課
134	自動車車検業務委託①	消防本部総務課
135	自動車車検業務委託②	消防本部総務課
136	大牟田市立学校の用具等移転業務委託(駛馬南小学校・駛馬北小学校分)	学校再編推進室
137	おおむたe-ネット21Webコンテンツ管理・更新業務委託	学校教育課
138	教育用コンテンツフィルタ管理運用保守業務委託	学校教育課
139	指導室委嘱研究指定校研究事業委託	学校教育課
140	小学校外国語活動研究事業委託	学校教育課
141	Mボードメール配信システム改修業務委託	学校教育課
142	学校再編に伴う駛馬南小学校の理科薬品等廃棄に係る収集運搬業務及び処分業務委託	学務課
143	大牟田市立大牟田中央小学校東側樹木剪定、伐採業務委託	学務課
144	大牟田市立駛馬南小学校樹木剪定、伐採業務委託	学務課
145	大牟田市立駛馬北小学校浄化槽汚泥抜き取り清掃業務委託	学務課
146	大牟田市立みなと小学校外21施設グリストラップ清掃業務委託	学務課
147	大牟田市立小学校、中学校の学校図書館「図書管理システム」整備及び蔵書登録業務委託	学務課
148	議会インターネット映像配信業務委託	市議会事務局
149	期日前投票システム法改正対応業務委託	選挙管理委員会事務局
150	期日前投票事務等業務委託	選挙管理委員会事務局

No.	件名	所管課等名
151	衆議院議員総選挙における選挙補助業務委託	選挙管理委員会事務局
152	衆議院議員総選挙における投開票所備品の搬送等業務委託	選挙管理委員会事務局
153	当日投票事務等業務委託	選挙管理委員会事務局

【単価契約】

No.	件名	所管課等名
1	例規類集検索システム維持更新等業務委託	総務課
2	職員採用試験及び嘱託員採用試験に係る業務委託	人事課
3	職員採用試験に係る業務委託	人事課
4	採用時健康診断業務委託	職員厚生課
5	時間外勤務従事者健康診断業務委託	職員厚生課
6	三川坑跡公開に伴う受付業務委託(4~7月分)	総合政策課
7	三川坑跡公開に伴う受付業務委託(8~11月分)	総合政策課
8	三川坑跡公開に伴う受付業務委託(12~3月分)	総合政策課
9	平成29年度住民税課税資料等データパンチ及び入力媒体作成に係る業務委託	市民生活課
10	平成29年度国民健康保険20代30代健康診査集団健診委託	保険年金課
11	平成29年度国民健康保険歯周病検診業務委託	保険年金課
12	大牟田駅周辺放置自転車等撤去運搬業務委託	生活安全推進室
13	健老町地区外1雨期浸水防止強制排水委託	土木管理課
14	市道兼用護岸県営河川除草屑処分業務委託(その2)	土木管理課
15	市内一円道路側溝清掃委託(人力)	土木管理課
16	市内一円排土運搬委託	土木管理課
17	市内中部水路浚渫・除草委託	土木管理課
18	市内南部水路浚渫・除草委託	土木管理課
19	市営住宅管理地除草委託	建築住宅課
20	資源物(古布・古着類)の再生処理・処分業務委託	環境業務課
21	使用済み乾電池の運搬及び処理・処分業務委託	環境施設課
22	資源物再商品化業務委託(ガラスびん・ペットボトル・プラスチック製容器包装)	環境施設課
23	廃蛍光管等の運搬及び処分に関する業務委託	環境施設課
24	休日急患診療等業務委託(大牟田歯科医師会)	保健福祉総務課
25	予防接種業務委託(インフルエンザ)荒尾市医師会分	保健衛生課
26	福岡県定期予防接種広域接種業務委託(インフルエンザ)広域分	保健衛生課
27	狂犬病予防集団注射業務委託	保健衛生課
28	トレーニングマシン開放事業委託	健康長寿支援課
29	あんしん介護相談員派遣事業業務委託	健康長寿支援課
30	あんしん見守り機器の賃貸借及び運用業務委託	健康長寿支援課
31	温泉活用通所事業委託	健康長寿支援課
32	訪問入浴サービス事業委託	健康長寿支援課
33	要介護認定調査業務委託(個人委託分)	健康長寿支援課
34	診療報酬明細書の内容点検等に関する業務委託	保護課
35	新生児訪問指導及び妊産婦訪問指導並びに産後ケア事業の業務委託	子ども家庭課
36	大牟田市立全小学校学力検査業務委託	学校教育課
37	大牟田市立全中学校学力検査業務委託	学校教育課
38	大牟田市立小学校及び特別支援学校の児童生徒の寄生虫卵有無検査業務委託	学務課
39	大牟田市立小学校、中学校及び特別支援学校の教職員及び特別支援学校の生徒(高等部)の健康診断業務委託	学務課
40	大牟田市立小学校、中学校及び特別支援学校の児童生徒の尿検査業務委託	学務課
41	平成30年度就学予定者の就学時健康診断業務委託(歯科)	学務課
42	小学校給食従事者等検便検査業務委託	教育委員会事務局総務課
43	議会本会議等記録の調製に伴う音声反訳等業務委託	市議会事務局